

横浜市綱島地区センター指定管理者の選定結果について

- 1 指定管理者
港北区区民利用施設協会
- 2 指定期間
平成18年4月1日～平成23年3月31日
- 3 募集期間
平成17年4月28日から平成17年6月10日
- 4 選定の経緯
 平成17年 4月20日 港北区指定管理者選定委員会（選定方法、評価基準、公表内容、要綱等の決定等）
 平成17年 4月25日 港北区指定管理者選定委員会区民施設作業部会（選定方法、評価基準、資料作成内容の決定等）
 平成17年 5月 9日 港北区指定管理者選定委員会（評価基準（評点表）の決定）
 平成17年 5月17日 応募者説明会（17団体参加）
 平成17年 5月23日 施設見学会
 平成17年 6月23日 港北区指定管理者選定委員会区民施設作業部会（面接審査・資料の作成）
 平成17年 7月 6日 港北区指定管理者選定委員会（資料の審査・審議）、候補団体の選定
 平成17年 9月30日 平成17年第3回横浜市会定例会において指定議案可決
 平成17年10月 6日 区長による指定管理者の指定
- 5 選定委員会

港北区指定管理者選定委員会	区民施設作業部会
委員長 酒匂 芳興 副区長（総務部長）	部会長 山本 敏昭 地域振興課長
根本 久 福祉保健センター担当部長	下田 康晴 区政推進課長
入江 直子 区民施設見識者	西富 房江 利用者代表
川原 美智子 福祉施設見識者	上條 良子 利用者代表
	松田 正樹 利用者代表
- 6 応募団体(応募順)
株式会社ニチナンメンテ
港北区区民利用施設協会
- 7 選定結果

項目（配点）	優先交渉権者	2位交渉権者
	港北区区民利用施設協会	株式会社ニチナンメンテ
地区センターに関する考え方(120)	98	60
安定した施設運営を行う能力(200)	168	92
効率的な施設管理の考え方（80）	60	45
応募施設に対する考え方（100）	80	56
自主事業に対する考え方（100）	86	52
合計（600）	492	305

港北区地区センター等指定管理者評価基準（地区センター）

地区センター指定管理者の選定に当たっては、
地区センターの設置理念に基づく運営が図られること
指定期間中、安定した運営を行うことができること
施設の管理経費の縮減が図られるものであること
応募する施設に対する運営の考え方が確立していること
地域ニーズにあわせた事業が実施できること
等を基準に、地区センターの設置の目的を最も効果的に達成することができるかを
総合的に判断します。

評価は、次の評価項目に沿って行います。

- (1) 地域住民の自主的活動と交流の促進することにより、地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成に寄与する等、地区センターの設置理念に基づく運営が図られていること。
 - ・ センター設置の基本理念や区の特徴の理解があるか
 - ・ 仲間づくりなど地域住民の自主的活動に支援に理解があるか
 - ・ 利用者が求める満足度に理解があるか
- (2) 指定期間中、安定した管理運営を行うことのできる実績および能力を有していると認められること。
 - ・ 管理運営の体制および実績はあるか
 - ・ 環境への配慮の取組みがあるか
 - ・ 職員の資質向上の研修体制があるか
 - ・ 個人情報保護の理解や体制があるか
 - ・ 苦情受付体制があるか
 - ・ 防犯、防災など危機管理体制はあるか
- (3) 施設の管理経費の縮減が図られるものであること。
 - ・ 効率的な運営が工夫されているか
 - ・ 管理運営経費が適正で低廉か
 - ・ 利用料金の単価設定及び利用率の想定は適切か
 - ・ 施設機器設備の維持管理が可能か
- (4) 応募する施設に対する運営の考え方が確立していること。
 - ・ 地域のニーズや特徴の理解があるか
 - ・ 地域住民の交流支援や情報提供の提案があるか
 - ・ 地域団体や地域活動との連携に理解があるか
 - ・ 近隣他施設との連携や協働に対する理解があるか
- (5) 地域ニーズにあわせた事業が実施できること。
 - ・ 利用者ニーズの把握およびニーズを反映した自主事業計画か
 - ・ 自主事業に長期展望が示されているか
 - ・ バリエーションに富んだ自主事業計画か
 - ・ 世代間・地域交流が図れる自主事業計画か